



許可番号 第 02803017603 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

氏 名 株式会社群桐産業
代表取締役 山口 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和3年8月18日

許可の有効年月日 令和8年8月17日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く)
2. 汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
3. 廃油
4. 廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)
5. 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)
6. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
7. 紙くず
8. 木くず
9. 繊維くず
10. 動植物性残さ
11. ゴムくず
12. 金属くず
13. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
14. 鋳さい(水銀含有ばいじん等を除く)
15. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
16. ばいじん(水銀含有ばいじん等を除く)

以上 16 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成28年8月18日 新規許可

令和3年8月18日 更新許可

4. 積替え許可の有無

無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

令和4年9月12日 変更届により書換え

NO COPY

再複写禁止

様式第六号（第九条の二関係）

（第1面）

（更新用）

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和8年7月2日

兵庫県知事 様

申請者 〒379-2304

フリ ガナ グンマケン オ オ タ シオオバラチヨウ パン チ

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

フリ ガナ カブシキガイシャグントウサンギョウ

氏 名 株式会社群桐産業

ヤマグチ ヒロシ

代表取締役 山口 博

電話番号 0277-78-2479



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	別添 許可証のとおり ・汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。 ・燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等を除く。 ・水銀使用製品産業廃棄物を含む。
事務所及び事業場の所在地	事務所 登録事項に変更なし 電話番号
	事業場 登録事項に変更なし 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	登録事項に変更なし
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当しない。
※事務処理欄	

（日本産業規格 A 列 4 番）

〒361-0056 埼玉県行田市持田3-24-20

行政書士湯沢真希子事務所

行政書士 湯沢真希子

TEL 048-564-0104 FAX 048-564-0108

